

栃木県立高等学校1人1台端末購入支援金 FAQ

No	質問	回答
1	栃木県立高等学校へ入学する場合、全員対象になりますか。	生活保護受給世帯・非課税世帯、準非課税世帯、家計急変世帯が対象となります。
2	私立高校の入学者は支援金の対象ですか。	私立高校は対象外です。
3	県外から栃木県立高等学校への入学者は支援金の対象ですか。	生活保護受給世帯・非課税世帯、準非課税世帯、家計急変世帯に該当すれば、県外から入学する場合も対象となります。
4	特別支援学校の高等部に進学するのですが、支援金の対象ですか。	特別支援学校就学奨励費の対象のため、本支援金は対象外となります。
5	世帯年収が○○万円なのですが対象になりますか。	対象者かどうかは世帯年収ではなく所得=課税対象額（年収-控除）で判断します。住民税決定通知書や課税証明書等により対象かどうかを判断してください。
6	事前申請と事後申請の違いは何ですか。	県が用意するECサイトから端末を購入する場合、事前申請を行うことで、予め支援金を引いた金額で購入することが可能です。例えば、 【補助率10/10の場合】65,000円の端末を0円で購入可能です。 事後申請の場合、いったん購入金額を負担していただいた後に、領収書等の書類の確認を行い、対象者であることが確認できた場合は、支援金を口座振込で支給します。
7	支援金を申請したらいつもらえますか。	事前申請の場合、14日以内に審査結果を連絡します。事後申請の場合、最低でも3ヶ月は支給に時間をいただきます。
8	支援金の対象者ですが、県が用意するECサイト以外から端末を購入しても大丈夫ですか。	問題ありません。ただし、この場合、支援金は事後申請のみとなります。
9	端末本体と一緒にバッグ等の附属品も買いたいのですが、附属品も対象経費に含めてよいですか。	附属品は原則対象外です。ただし、キーボードが端末本体に附属していない場合、別売りのキーボードは対象です。
10	端末本体とバッグ等の附属品のセットを買ったのですが、金額内訳が示されていないため、端末本体のみの金額がわかりません。	セット内容の金額内訳が販売事業者により示されていない場合は、例外的に、セット全ての金額を対象経費とみなします。
11	支払時に割引券（クーポン）を使ったのですが、端末金額から差し引く必要がありますか。	端末金額から割引分を差し引いてください。なお、ポイント、株主優待券、商品券は決済手段とみなししますので、差し引かなくて結構です。
12	端末本体と一緒にバッグ等の附属品も買い、支払時に○○円割引券を使いました。端末金額からどう差し引けばよいですか。	合理的な方法で割引分を按分してください（例えば、端末本体と附属品の金額が9:1であれば、割引も9:1で按分）。
13	中古品を購入する場合でも、対象になりますか。	リサイクルショップ等で購入する場合は対象になりますが、フリマアプリやオークション等個人間売買は対象外とします。 在学中使い続けることを考えると、中古品の購入は推奨しません。
14	65,000円以上の端末を購入する場合、支援金額はどうなりますか。	65,000円の端末を購入したとみなして、支援金額を算定します。 なお、支援金額よりも安い端末を購入した場合、差額の支給はありません。

15	59,800円の端末を購入しました。補助率10/10、2/3それぞれの支援金額はいくらになりますか。	それぞれ以下になります。 【補助率10/10の場合】 $59,800\text{円} \times 10/10 = 59,800\text{円}$ (差額の支給はなし) 【補助率2/3の場合】 $59,800\text{円} \times 2/3 = 39,866.666\cdots\text{円} \Rightarrow 39,866\text{円}$
16	いつの時点の課税情報で判定されるのですか。	手続時点で取得できる直近の課税情報で判定します。例えば、令和8年4月の申請であれば、(令和6年分所得に基づく)令和7年度課税情報が直近となります。 令和8年6月の申請であれば、(令和7年分所得に基づく)令和8年度課税情報が直近となります。
17	支援金の申請期限はいつですか。	入学年度の6月末までに申請してください。
18	オンライン申請のやり方が分からないので、紙申請は可能ですか。	紙申請も可能ですが、事務負担軽減のためにオンライン申請に協力ををお願いいたします。 また、紙申請の場合、申請書の準備や印刷代、郵送代等は申請者負担をお願いします。
19	事後申請を行いたいのですが、領収書やレシートをなくしてしまいました。申請は可能ですか。	領収書等がないと、購入金額の確認ができないため、申請は不可能です。
20	支援金なしで協定事業者から購入したのですが、後から支援金の対象であることが判明しました。申請は可能ですか。	協定事業者以外から購入した場合と同様の方法で、事後申請が可能です。